

◆ 追加

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援メニュー《事業主向け》 大井岳夫作成

2020年5月28日現在




項目	状況	名前	説明	窓口
<b>《 共通 》</b>				
給付 (もらえる)	業績悪化	小規模事業者持続化補助金 (コロナ特別対応型)	対象者：国が実施する小規模事業者持続化補助金の交付決定を受け、補助事業を実施する者（ただし、コロナ特別対応型に限る） <b>上限額：135万円（国100万円、県35万円）</b> <b>補助率：9/10以内（国2/3以内、県7/30以内）</b> ※国の補助と合わせて9割補助となります。	県産業立地・経営支援課 026-235-7195
	業績悪化	特別家賃支援給付 (※協議中)	売上が単月50%減、3ヶ月平均30%減の事業者が対象 <b>中小企業600万円、個人事業者等300万円を上限に給付</b> <b>(6月からの半年間を対象予定、補助率は2/3)</b>	未定
<b>《 佐久市 》</b>				
給付 (もらえる)	休業要請・時短営業に協力	佐久市商工業支援給付金 39サポート【食泊飲】	長野県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金 支給対象業種及びその他市長が認めた業種に対し、 <b>法人20万円、個人事業者等10万円を現金給付</b>	経済部 商工振興課 0267-62-3265
	業績悪化	佐久市商工業支援給付金 39サポート【旅巡観】	旅行業、交通機関等、及びその他市長が認めた業種 (令和2年4月22日以前に事業を開始している者) に対し、 <b>法人50万円、個人事業者等40万円を上限に現金給付</b>	
	業績悪化	佐久市商工業支援給付金 39サポート【オーバー75】	国持続化給付金の給付を受けた事業者のうち、令和2年1月以降、市商工業支援給付金の申請を行う日の属する前月までの月のうち、売上が前年同月比で75パーセント以上減少した月がある事業者（上記1、2の業種を除く）に対し、 <b>法人20万円、個人事業者等10万円を上限に現金給付</b>	経済部 商工振興課 0267-62-3265
	テイクアウトや宅配へ取組む	佐久市テイクアウト等推進事業 補助金	・商工団体又は市内に主たる事業所を有する事業者 ・テイクアウト等事業を行うために必要な食品営業許可を受けており、かつ、テイクアウト等に取り組む者であること。（事業者のみ） <b>補助対象経費の全額を補助（上限10万円）</b>	





# 追加 新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援メニュー《事業主向け》 大井岳夫作成

2020年5月28日現在

項目	状況	名前	説明	窓口
<b>《 軽井沢町 》</b>				
貸付 (かりる)	資金繰りの融資を受けたい	新型コロナウイルス感染症対策 緊急資金融資 (軽井沢町独自)	次のいずれかに該当するもの ・セーフティネット保証4号・5号のいずれかに該当 ・危機関連保証を利用 ・最近1か月の売上高が前年同月比10%以上減少しているとともに、その後の2か月を含む3か月間の売上高が前年同期比10%以上減少することが見込まれる <b>貸付限度額：運転資金2千万円</b> <b>貸付利率：0.8%</b> <b>利子補給：当初2年間0.5%補助</b> <b>信用保証料：全額補助</b>	軽井沢町 観光経済課 0267-45-8579 軽井沢町商工会 0267-45-5307 
	業績悪化	新型コロナウイルス感染症対策 事業継続支援給付金 (軽井沢町独自)	持続化給付金の支給決定者に対して <b>法人：一律30万円、個人事業者：一律15万円を給付</b>	軽井沢町 観光経済課 0267-45-8579 
<b>《 御代田町 》</b>				
給付 (もらえる)	業績悪化	事業者向けみよたん給付金	・令和2年5月1日時点において御代田町内に事業所を有する者 ・原則として前年同期比で売上等が減少している事業所 ・次の業種（日本標準産業分類の大分類に規定する業種）を営んでいる者 「製造業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」 「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」 <b>1事業者当たり10万円を給付</b>	産業経済課 商工観光係 0267-32-3113 
	テイクアウトや宅配へ取組む	みよたんのお持ち帰り割引大作戦！ ～ 宅配もOK ～	・町内の飲食店（日本標準産業分類の中分類に規定する飲食店）が行う テイクアウト・デリバリー事業であること ・営業に必要な許認可を得ていること ・本事業に事前登録を行うこと ・テイクアウト・デリバリー商品を販売する際は、通常価格（税別）の30%を 値引いて販売すること <b>商品の通常価格（税別）の30%相当額を補助</b>	産業経済課 商工観光係 0267-32-3113 